令和5年(2023年)6月22日(木曜日)

第 1 号

令和5年第2回北海道議会定例会会議録

第 1 号

令和5年(2023年)6月22日(木曜日)

議事日程 第1号

6月22日午前10時開議

日程第1、会議録署名議員の指定

日程第2、会期決定の件

日程第3、議案第1号ないし第23号

日程第4、請願第2号ないし第5号

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第4

1. 請願の産炭地域振興・エネルギー調査特別 委員会付託

1. 休会の決定

出席議員(98人)

議長100番冨原売君副議長81番稲村久男君

1番 山崎真由美君

2番 石川 さわ子 君

3番 小林千代美君

4番 清水敬弘君

5番 板 谷 よしひさ 君

6番 今津寛史君

8番 黒田栄継君

9番 小林雄志君

10番 髙田真次君

11番 武市尚子君

12番 千葉真裕君

13番 角 田 一 君

14番 鶴 羽 芳代子 君

15番 戸田安彦君

16番 早 坂 貴 敏 君

17番 藤井辰吉君

18番 前田一男君

19番 水間健太君

20番 和田敬太君

21番 鈴木仁志君

22番 田中勝一君

23番 鶴 間 秀 典 君

24番 海野真樹君

25番 丸 山 はるみ 君

26番 中村 守君

28番 水 口 典 一 君

29番 川澄宗之介君

30番 木 葉 淳 君

31番 小泉真志君

32番 鈴木一磨君

33番 武 田 浩 光 君

34番 渕 上 綾 子 君

35番 宮崎 アカネ 君

36番 山 根 まさひろ 君

37番 植 村 真 美 君

38番 佐々木 大 介 君

39番 滝口直人君

40番 林 祐作君

41番 檜垣尚子君

42番 宮下准一君

43番 村田光成君

44番 渡邊靖司君

45番 浅野貴博君

46番 安住太伸君

47番	内 田	尊 之	君	83番	北	П	雄	幸	君
48番	大 越	農子	君	84番	広	田	まり	ゆみ	君
49番	太 田	憲之	君	85番	高	橋		亨	君
50番	加藤	貴 弘	君	86番	平	出	陽	子	君
51番	桐木	茂雄	君	87番	花	崎		勝	君
52番	久保秋	雄太	君	88番	三	好		雅	君
53番	佐 藤	禎 洋	君	89番	村	木		中	君
54番	清 水	拓 也	君	90番	吉	田	祐	樹	君
55番	千 葉	英 也	君	91番	田	中	芳	憲	君
56番	道見	泰憲	君	92番	松	浦	宗	信	君
57番	船橋	賢 二	君	93番	中	司	哲	雄	君
58番	丸 岩	浩 二	君	94番	藤	沢	澄	雄	君
59番	笠 井	龍 司	君	95番	村	田	憲	俊	君
60番	中 野	秀敏	君	96番	吉	田	正	人	君
61番	池端	英 昭	君	97番	喜	多	龍	_	君
62番	菅 原	和忠	君	98番	伊	藤	条	_	君
63番	中川	浩 利	君	99番	髙	橋	文	明	君
64番	畠 山	みのり	君	欠 席 議 員(2人)					
65番	沖 田	清 志	君	7番	木	下	雅	之	君
66番	笹 田	浩	君	27番	寺	島	信	寿	君
67番	白 川	祥 二	君						
68番	新 沼	透	君	出席説明員					
69番	阿知良	寛 美	君	知事	鈴	木	直	道	君
70番	田中	英 樹	君	副知事	浦	本	元	人	君
71番	中野渡	志 穂	君	同	土	屋	俊	亮	君
72番	真 下	紀 子	君	同	濱	坂	真	_	君
73番	荒 当	聖 吾	君	公営企業管理者	天	沼	宇	雄	君
74番	森	成之	君	病院事業管理者	鈴	木	信	寛	君
75番	赤根	広 介	君	総務部長			115		-
76番	佐 藤	伸 弥	君	兼北方領土対策 本 部 長	藤	原	俊	之	君
77番	池本	柳次	君	総務部職員監	谷	内	浩	史	君
78番	滝 口	信喜	君	総務部危機管理監	古	岡	.,-	昇	君
79番	松 山	丈 史	君	総合政策部長	三	橋		剛	君
80番	市 橋	修 治	君	総合政策部		HFJ			
82番	梶 谷	大 志	君	次世代社会戦略監	水		伸	生	君

総合政策部 地域振興監	菅 原	裕 之	君	学校教育監	山本	純史	君
総合政策部交通企画監	宇 野	稔 弘	君	総 務 課 長 	岡 内	誠 	君
環境生活部長	加納	孝 之	君	選挙管理委員会	上 田	哲史	君
環境生活部アイヌ政策監	相田	俊 一	君	事 務 局 長 			
保健福祉部長	道場	満	君	人事委員会	佐藤	則 子	君
保健福祉部感染症対策監	佐賀井	裕一	君	事 務 局 長			<i>7</i> □
保健福祉部子ども応援社会	野澤	めぐみ	君	警察本部長	鈴木	信弘	君
推進監	. 	/ () 110		総務部長	尾辻	英一	君
経済 部長 経済が知光振興監	中島	俊 明雅 生	君君	総務部参事官兼総務課長	鈴木	直人	君
経済部観光振興監経済部食産業振興監	山	症 生 克 彦	君君	7/1C 1/1C 1/1/1 1/1/1 2/1			
	仲 野	兄	石	労働委員会			
経 済 部 ゼロカーボン推進監	今 井	太 志	君	労 働 委 員 会 事 務 局 長	田辺	きよみ	君
農政部長	水戸部	裕	君				
農 政 部 食の安全推進監	野崎	直人	君	代表監查委員	深瀬	聡	君
水産林務部長	山口	修司	君	監査委員事務局長	佐藤	隆久	君
建設部長	白 石	俊 哉	君				
建設部建築企画監	細 谷	俊 人	君	収 用 委 員 会事務局長	表谷	吉 恭	君
会計管理者	森	隆司	君				
企 業 局 長	辻 井	宏 文	君 議	会事務局職員出席者			
道立病院部長	岡本	收 司	君	事務局長	佐々木	徹	君
財 政 局 長	木 村	敏 康	君	議事課長	本 間	治	君
財 政 課 長	松林	直邦	君	議事課長補佐	松村	伸 彦	君
-				議事係長	小 倉	拓 也	君
教育委員会教育長	倉 本	博 史	君	議事課主任	古 賀	勝明	君
教 育 部 長兼教育職員監	北 村	英 則	君	同	成田	将 幸	君

午前10時9分開会

1. 開 会

○議長**冨原亮君** これより、本日をもって招集されました令和5年第2回定例会を開会いたしま す。

直ちに本日の会議を開きます。

1. 日程第1、会議録署名議員の指定

○議長冨原亮君 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、

角鶴戸早藤前水和鈴田鶴海一子彦敏吉男太太志一典樹一子彦敏吉男太太志一典樹

以上、12人の諸君を指定いたします。

1. 諸般の報告

○議長冨原亮君 諸般の報告をさせます。

[本間議事課長朗読]

1. 知事から、議案第1号ないし第23号及び報告第1号ないし第7号の提出がありました。

議案第 1 号 令和5年度北海道一般会計補正予算(第2号)

議案第 2 号 令和5年度北海道母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

議案第 3 号 令和5年度北海道中小企業高度化資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号)

議案第 4 号 令和5年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号)

議案第 5 号 令和5年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

議案第 6 号 令和5年度北海道林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

議案第 7 号 令和5年度北海道電気事業会計補正予算(第1号)

議案第 8 号 令和5年度北海道工業用水道事業会計補正予算(第1号)

議案第 9 号 北海道地球温暖化防止対策基金条例案

議案第 10 号 北海道特定都市河川流域における雨水貯留浸透施設等の標識の設置に関する基準 を定める条例案

議案第 11 号 北海道知事等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例案

- 議案第 12 号 北海道税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第 13 号 特定地域等における道税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 14 号 北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 15 号 北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第 16 号 租税特別措置法施行令の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案
- 議案第 17 号 北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 18 号 北海道教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 19 号 道路交通法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第 20 号 北海道高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 21 号 新幹線鉄道の建設に関する工事に伴う地方公共団体の負担金に関する件
- 議案第 22 号 国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
- 議案第 23 号 財産の取得に関する件
- 報告第 1 号 令和4年度北海道繰越明許費繰越計算書報告の件
- 報告第 2 号 令和4年度北海道事故繰越し繰越計算書報告の件
- 報告第 3 号 令和4年度北海道公共下水道事業会計予算繰越計算書報告の件
- 報告第 4 号 令和4年度北海道流域下水道事業会計予算繰越計算書報告の件
- 報告第 5 号 法人の経営状況に関する件
- 報告第 6 号 土地信託の事務処理状況に関する件
- 報告第 7 号 専決処分報告の件

(上の議案及び報告は、報告第6号及び第7号を除き、巻末**議案の部**に) (掲載する

1. 各関係執行機関の長から、説明員の委任について通知がありました。

(上の説明員の委任通知は巻末**その他**に掲載する)

- 1. 知事から、北海道職員の公務員倫理の確立及び保持に関する状況並びに講じた施策に係る報告、政策評価の結果に関する報告、交通事故の状況及び交通安全施策の概況に関する年次報告、飲酒運転の状況及び飲酒運転の根絶に関して講じた施策の概況に関する年次報告、北海道消費生活条例施行状況報告、農業・農村の動向等に関する年次報告、食の安全・安心に関して講じた施策等に関する報告、水産業・漁村の動向等に関する年次報告、北海道森林づくりの動向等に関する年次報告がありました。
- 1. 監査委員から、監査並びに例月出納検査の結果について報告がありました。

【令和5年(2023年)6月22日(木曜日) 第1号】

- 1. 議長は、議案第18号について、教育委員会教育長に意見を求めました。
- 1. 議長は、請願第1号を関係委員会に付託しました。

請願第 1 号 新登別大橋への高欄設置についての件

保健福祉委員会

(上の請願は巻末**請願・陳情の部**に掲載する)

1. 本日の会議録署名議員は、

角 田 一議員

鶴 羽 芳代子 議員

戸 田 安 彦 議員

であります。

1. 議長の報告

○議長冨原亮君 この際、御報告いたします。

元議員野村義次さんは、去る5月30日、逝去されました。

誠に痛惜哀悼の念に堪えません。

よって、議長において謹んで弔意を表しました。

以上、御報告いたします。

- 1. 日程第2、会期決定の件
- ○議長冨原亮君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月14日までの23日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長冨原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

- 1. 日程第3、議案第1号ないし第23号
- ○議長冨原亮君 日程第3、議案第1号ないし第23号を議題といたします。

道政執行方針並びに提出議案について説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

知事鈴木直道君。

- 1. 道政執行方針並びに議案第1号ないし第23号に関する説明
- ○知事鈴木直道君(登壇)私は、さきの知事選挙において、道民の皆様の御支持をいただき、引き続き、北海道知事として道政を担わせていただくこととなりました。

道民の皆様、道議会議員の皆様とともに、潜在力と可能性に満ちた北海道の未来づくりに再び 取り組むことができる、このことを大変光栄に思うとともに、その職責の重さに、改めて身が引 き締まる思いであります。

私は、4年前に初めて知事に就任して以来、これまで、道民の皆様の命と健康、暮らしを守る ことを最優先に、活力あふれる北海道の実現に向けて取り組んでまいりました。

本道を取り巻く情勢が目まぐるしく変化し、粘り強く進めてきた取組も急速に動き始める中、 私としては、北海道にとって何が最善かという視点に立ち、直面する様々な課題と向き合いなが ら、引き続き、全身全霊で取り組んでいく決意であります。

道民の皆様の負託を受けた議員の皆様とともに、北海道の確かな未来に向けて力を合わせてまいりたいと考えております。

皆様の御協力と御助言を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

本道、そして我が国は、今、大きな転換期を迎えています。

3年を超える新型コロナウイルス感染症との闘いは、人々の意識の変化や行動の変容を起こしました。

国際情勢は大きく変化し、エネルギーや食料の安定供給に対する懸念が身近なものとなり、地球温暖化への対応も喫緊の課題となっているほか、人口減少をはじめ、地域の課題も多様化しております。

一方、ビッグデータや人工知能といったデジタル技術の進展は、時間や場所の概念に変革をも たらしつつあります。

我が国は、新たな価値観と技術がつくり出す社会、そして、これまでに経験したことのない社 会へと歩みを進めているのです。

私たちは、こうした刻一刻と変化する情勢をしっかりと見極めながら、新しい時代に対応し、 そして、発展し続けることのできる北海道づくりに取り組んでいかなければなりません。

こうした未来社会を見据えたとき、私は、エネルギー、デジタル、食の三つが重要になると考えています。

いずれも、今の私たちが社会経済活動を維持していく上で不可欠なものであり、今後、社会が大きく変化する中にあっても、持続的な発展を牽引していく原動力になります。

そして、そのいずれもが、私たちのふるさと・北海道が大きな役割を果たすことができる分野となるのです。

本道には、豊富な再生可能エネルギーをはじめ、我が国最大の供給力を有する農林水産業、世界に誇る自然や文化を生かした魅力的で質の高い観光資源といった大きなポテンシャルがあります。

また、この北海道で開発が進められる次世代半導体は、医療、福祉、交通、農林水産業など、幅広い分野にわたり技術革新が進む新しい社会において中心的な役割を果たす基盤となります。

北海道が今後の日本の発展を牽引する、そういう時代が到来しているのです。

4月に開催されたG7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合には世界中の関心が集まり、北海道の取組を国内外に広く発信することができました。

洋上風力発電も、有望な区域として道内の5区域が選定され、発電事業の実現に向けた新たな 一歩を踏み出しました。

次世代半導体の製造拠点の整備に向けても、今年度の事業計画が政府から承認され、追加支援 が決定されました。

さらに、データセンターをはじめとするデジタルインフラの整備についても、政府において、 北海道を中核拠点として位置づける方向性が示されました。

道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境が引き続き厳しい状況にある中、医療や福祉をはじめ、道民の皆様の命と健康、暮らしを守る、このことを最優先に取り組みながら、日本、そして世界へと視野を大きく広げ、今こそ、北海道のポテンシャルを最大限に発揮し、果敢に挑戦していかなければなりません。

私自ら先頭に立ち、北海道の価値を押し上げ、未来へと続く確かな道を切り開いてまいります。

北海道のポテンシャル、そして、その価値の源泉は、179の市町村にあります。

私たちを取り巻く環境が複雑化する困難な時代だからこそ、本道の多様性という強みを生か し、市町村をはじめ、多くの関係者の英知を結集していかなければなりません。

本道には、先人より技術や情熱などを受け継ぎ、発展をさせてきた方々がいます。

将来への希望を胸に、学び、新たな挑戦を続けている方々がいます。

本道に思いを寄せ、応援していただいている方々がいます。

これまで北海道の発展を支え、これからの北海道を担う方々と思いを共有し、共に進んでいく ことにより、本道が有する大きな力を発揮することができる、そう確信しています。

全道が一丸となった取組を進めていくため、私は、地域の方々と積極的な対話を重ね、皆様の 声を受け止めながら、共に考え、行動してまいります。

私は、こうした基本的な考え方に立ち、北海道の確かな未来に向け、暮らしを守る、未来を創る、地域と進めるという三つの視点で、政策を展開してまいります。

一つ目は、暮らしを守るです。

価格高騰の影響が長期化する中、道民の皆様の生活や事業者の方々の経営環境は、厳しい状況 が続くことが懸念されています。

何より、暮らしの安心の確保を最優先としながら、さきの臨時会で議決いただいた追加の経済 対策の着実な執行はもとより、引き続き、社会経済情勢の変化に機動的に対応していきます。

これからの北海道を見据えたとき、将来を担う世代、とりわけ、子どもたちを社会全体で支えていくことが重要です。

国や市町村など、あらゆる皆様と連携を図りながら、子ども応援社会の実現に向けて、関連施 策を総動員し、経済負担の軽減やサポート体制の充実などに取り組みます。 妊婦や子ども連れの方を優先するファスト・トラックや、子育て世帯の道営住宅の優先入居などの取組を道が率先して進めます。

また、誰もが安心して医療を受けられるよう地域医療の充実を図るとともに、高齢者の健康づくりやケアラー支援などに取り組みます。

障がいのある方などに対する自立支援、性の多様性に関する知識の普及など、誰もが暮らしやすい環境づくりを進め、犯罪や交通事故の防止をはじめ、安全、安心な日常の確保に取り組みます。

頻発化、激甚化する自然災害や、新たな感染症などへの備えも強化します。

日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震に対しては、市町村が整備する避難施設等の財政負担をできる限り軽減し、防災教育といったソフト面とともに、地域と連携した防災対策に取り組みます。また、北海道胆振東部地震からの着実な復興を進めます。

新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期しながら、新たな感染症にも機動的な対応ができるよう、司令塔機能や検査・研究機関の強化といった体制の整備を図ります。

地域交通や鉄道貨物ネットワークの維持確保に向けて、関係の皆様と協議検討を進め、北海道 新幹線札幌延伸の効果の最大化、航空路線や道路網の充実など、命や暮らし、産業を支える交 通・物流基盤の強化に向けた取組を進めます。

食料安全保障への関心が高まる中、本道の農林水産業が果たす役割はますます重要となっています。

力強い農業、農村の確立に向けて、生産基盤の整備をはじめ、輸入依存穀物や自給飼料の増産などに取り組み、生産現場へのスマート農業の導入を加速し、農作物の高品質化、新たな品種や栽培技術の研究開発を推進します。

漁業生産の安定化に向けては、サケ・マス類やウニの養殖試験などを通じて栽培漁業の拡大を図り、スマート水産業による収益性の向上や、漁港、漁場の計画的な施設の整備などに取り組みます。

9月に開催される全国豊かな海づくり大会を契機に、海の恵みを守り、次の世代につなげる意識を醸成し、道産水産物の魅力を広く発信していきます。

スマート林業の実装化を加速し、森林整備のさらなる省力化や、木材の安定供給を図ります。

「HOKKAIDO WOOD」ブランドの強化により、道産建築材や木材製品の利用拡大を進め、北森カレッジでの人材育成や優良企業の創出などに取り組みます。

高病原性鳥インフルエンザ発生時の迅速な防疫措置をはじめ、赤潮の発生メカニズムの解明や 被害軽減など、様々なリスク対策も強化していきます。

二つ目は、未来を創るの視点です。

デジタル化は、様々な分野でイノベーションをもたらし、地球温暖化やエネルギー問題など、 地域が直面する課題の解決に欠かすことができない技術です。

こうしたデジタル社会の進展の中核を担うのが次世代半導体であり、その製造拠点の整備に向

けた国家プロジェクトが、この北海道を舞台として進んでいます。

道としても、製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現はもとより、北海道データセンターパークの創出や、スマート農林水産業の実装化をはじめ、デジタル産業の集積に向けて総力を挙げて取り組み、その効果を全道に波及させていきます。

また、新たな技術のテストフィールドとして、未来に挑戦する人や企業の支援を強化し、宇宙 産業をはじめ、本道の強みを生かした成長産業の振興に取り組みます。

北海道が持続的に成長していくためには、環境と経済の調和が重要となります。

環境と経済の好循環をつくり出すゼロカーボン北海道の実現に向けて、100億円規模の基金を 創設し、地域の再生可能エネルギーを生かした先駆的な取組の輪を広げるとともに、洋上風力発 電のサプライチェーン構築や省エネ住宅への支援などを進めます。

広大な森林資源を活用した大規模なカーボンクレジットの取組も動き出しています。農地やブルーカーボンなど、温室効果ガスの吸収源として大きな可能性を有する農林水産分野での取組を加速していきます。

原子力発電所については、安全性の確保が大前提であり、様々な想定の下での訓練の実施など、原子力防災体制の充実強化に努めます。

また、特定放射性廃棄物の最終処分場に関しては、道内に受け入れる意思がないとの考えにより制定された条例を遵守してまいります。

本道が有する自然や食、文化の魅力は、再び成長軌道に乗せていく大きな強みとなります。

世界的な需要回復の波を確実に捉え、観光立国・北海道を再構築し、観光産業の飛躍に向けて取組を加速していくときです。

9月に開催されるアドベンチャートラベル・ワールドサミットは、コロナ禍でのバーチャル実施に引き続き、アジアで初めての開催となります。

サミットを契機に、アジアはもとより、欧米市場といった戦略的なプロモーションなどを通じて、新たなインバウンドの取り込みを進め、体験観光の魅力向上や新しいガイド制度の導入、ワインツーリズムといった観光の高付加価値化や多様なニーズを満たす観光地づくりを進めます。

コロナ後のニーズの変化などを捉え、道産食品の販路と消費の拡大を一層押し進めていきます。どさんこプラザの全国展開に戦略的に取り組みながら、新たに策定する戦略の下でさらなる輸出拡大に向けた取組を推進し、世界に通用するブランド化に取り組みます。

ウポポイへの誘客をはじめ、アイヌ文化の理解促進にも取り組んでいきます。

加えて、縄文世界遺産の拠点機能の実現に向けた取組を進め、北海道遺産や日本遺産など、本道の歴史、文化を守りながら、多様な文化との交流促進などに未来志向で取り組みます。

道立近代美術館をはじめとする知事公館エリアについては、文化や芸術などの発信拠点の整備 に向けた活用構想を策定します。

冬季オリンピック・パラリンピックといった国際的な競技大会に向けては、どさんこアスリートの育成強化や、パラスポーツの振興を図るとともに、北海道スポーツみらい会議を中心に、誰

もがスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。

厳しい国際情勢が続いていますが、北方領土の一日も早い返還に向けて、元島民や関係団体の 方々と一体となった返還要求運動や効果的な啓発活動を推進するとともに、後継者の育成や隣接 地域の振興に取り組みます。

これからの北海道を担う人づくりも重要です。

コロナ禍では、地方への関心の高まりや新しい働き方の進展等、人々の意識などが大きく変化 しました。

こうした変化もしっかりと捉え、市町村をはじめ、関係者の皆様と一体となった人づくりを進め、医療や福祉人材はもとより、農林水産業や建設、運輸、観光など、地域の産業を支える各分野の人材の育成や確保に取り組みます。

オール北海道で移住や就労のプロモーションを実施し、未来に挑戦する若者の支援や、デジタルを活用した学習環境の充実を図るとともに、時代の変化に対応できる力を育てる教育や専門人材の育成、いじめの防止などに取り組みます。

安心して働くことのできる環境も重要です。

女性や高齢者、障がいのある方の活躍の場を創出し、外国人材を円滑に受け入れることのできる環境づくりを進めます。

また、テレワークやワークライフバランスを推進し、北海道型ワーケーションの普及を図るなど、住みやすく働きやすい北海道としての環境をつくっていきます。

最後は、地域と進めるの視点です。

地域の発展こそが、北海道の発展につながります。そして、地域の皆様の声が、未来に進むための力になるのです。

4年前に立ち上げたほっかいどう応援団会議には、企業や団体の方々、個人の皆様から、力強い多くのエールをいただきました。

これまで培ってきたネットワークをより一層拡大し、地域で活躍している地域おこし協力隊の 皆様に対する支援を充実させ、応援団第2章として、地域の課題解決に向けたさらなる連携事業 の創出を図ります。

徹底した現場主義を貫き、なおみちカフェなどにより、多くの方々と対話を重ねながら、179 の市町村とスクラムを組んで、個性あふれる地域づくり、そして、魅力の磨き上げに取り組んで いきます。

こうした取組を、道民の皆様、地域の皆様の御理解と御協力を得ながら、道庁が一丸となって 進めていきます。

危機管理事案にも機動的に対応し、重要な政策課題に率先して取り組むとともに、政策提案や ナッジの活用など、政策力や実行力を高めながら、前例にとらわれずに発想し、行動していく道 庁づくりを進めます。

以上、道政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。

【令和5年(2023年)6月22日(木曜日) 第1号】

我が国が近代化に向かう明治以降、私たちの先人は、最新の知識や技術を積極的に取り入れ、 様々な困難に果敢に挑戦し、今日の北海道の基盤を築くとともに、日本の発展にも大きな役割を 果たしてきました。

150年ほど前、道内で豊富な石炭資源が見つかり、新たな知見を導入しながら、大規模な近代炭鉱の開発が進められました。

道内での開発が進み、北海道の石炭が貴重な国産エネルギーとして日本各地で用いられるようになり、我が国の近代化の大きな原動力となりました。

当時の厳しい環境は、新たな技術も生み出しました。原野を切り開き進めた石狩川の治水や、 荒波に挑む小樽港の整備で得られた知見は、現在の土木技術の礎となり、社会経済の発展を支 え、国民の生命と暮らしを守る役割を担ってきました。

我が国の重要な食料の一つであるジャガイモは、明治以降、本道に多くの品種が導入され、冷 涼な気候や広大な土地を生かした生産により、全国でも本格的に導入されるようになり、日本の 食卓を支える食材となりました。

本道は、これまで、時代の転換期における我が国の成長を後押ししながら、発展をしてきたのです。

令和となった今、私たちは、再び、社会経済の在り方が大きく変わる新たな時代の岐路に立 ち、北海道のポテンシャルに注目が集まる好機を迎えています。

北海道が日本の発展をリードし、世界の中で輝いていけるよう、先人のフロンティア精神を受け継ぐ私たちが、力を合わせ、様々な困難に向き合い、果敢に挑戦していかなければなりません。

多くの方々の情熱、そして行動力とともに、私自身、持てる力を最大限尽くし、道民の皆様の 命と健康、暮らしを守り抜き、そして、北海道の確かな未来をつくってまいります。

ひたむきに、ひたむきに北海道を前に進めてまいる決意です。

道民の皆様、議員の皆様の一層の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、ただいま議題となりました令和5年度補正予算並びにその他の案件について、その大要 を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、当初予算との関連を考慮しながら、行財政運営の基本方針に沿った取組を 着実に進めるとともに、限りある行財政資源の効果的、効率的な配分や、国の施策の積極的な活 用などにより、デジタル化やゼロカーボン北海道の実現に向けた取組など、道政執行方針で述べ ました政策を積極的に展開していくことを基本に編成することといたしました。

この結果、予算の総額は、

一般 会計

2776億2800万円

特別会計

82億4800万円

合 計

2858億7600万円

となりました。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

初めに、本道の社会資本整備を計画的に推進するため、公共事業、特別対策事業、施設等建設 事業などを合わせた投資的経費全体で868億1200万円を計上いたしました。

次に、分野ごとの予算の主なものについて御説明申し上げます。

まず、総務部関係の施策につきましては、私立学校の経営健全化等を図るため、

私立学校等管理運営対策費補助金

168億7500万円

を計上するとともに、

総合政策部関係の施策につきましては、地域づくりの拠点である振興局と市町村等との協働や 民間資金を活用した事業の推進のほか、地域の創意あふれる取組を支援するため、総額42億2000 万円を計上することといたしました。

次に、環境生活部関係の施策につきましては、人と動物が共生する社会の実現を図るため、動物愛護管理センターを整備することとし、1億2000万円を計上するとともに、

保健福祉部関係の施策につきましては、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、市町村が実施する保育施設等における子どもの安全対策や特定不妊治療に要する経費への助成に対して支援することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、経済部関係の施策につきましては、海外からの観光客の方々の受入れ体制の強化を図るため、市場の特性に応じた情報発信や旅行商品の造成などに取り組むこととし、総額11億2100万円を計上するとともに、道産食品の輸出拡大に向けて、事業者の方々と連携して、海外への販路拡大や情報発信に取り組むこととし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、農政部関係の施策につきましては、肥料価格高騰の影響を受けている農業者の方々の負担軽減を図るため、肥料購入経費に対して支援することとし、20億8500万円を計上するとともに、

水産林務部関係の施策につきましては、漁業生産の低迷を踏まえ、水産物の養殖について、本道に適した手法の検討や実証を行うこととし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、建設部関係の施策につきましては、建設業における人材確保や育成などの取組を支援するほか、建設業の魅力を発信するなど、担い手対策を推進することとし、所要の予算措置を講じるとともに、

警察本部関係の施策につきましては、第42回全国豊かな海づくり大会の北海道開催に際し、その警備に万全を期すこととし、所要の予算措置を講じることといたしました。

次に、教育庁関係の施策につきましては、生徒主体の実践的な教育活動を推進するため、生徒の方々が企画立案する商品開発の取組を民間資金を活用して実施することとし、所要の予算措置を講じることといたしました。

これらに見合う一般会計の歳入予算の主なものといたしましては、

地方交付税

953億円

国庫支出金

398億4100万円

【令和5年(2023年)6月22日(木曜日) 第1号】

繰入金369億8100万円諸収入219億3400万円道債761億8800万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについて申し上げます。

まず、議案第9号は、ゼロカーボン北海道の実現を図るため、北海道地球温暖化防止対策基金 を設置しようとするものであり、

議案第10号は、特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川流域における施設等の標識の設置に関する基準を定めようとするものであり、いずれも新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第11号は、知事等の給料等を減額し、行財政改革の推進に向けた知事等の決意と姿勢を明らかにしようとするものであり、

議案第12号は、地方税法の改正に伴い、軽油引取税、自動車税等について、所要の改正を行お うとするものであります。

次に、議案第13号は、離島振興法の改正に鑑み、離島振興対策実施地域における事業税等の課税免除の適用期間の延長等の措置を講じようとするものであり、

議案第19号は、道路交通法の改正に鑑み、特定小型原動機付自転車の運転による交通の危険を 防止するための講習の事務に係る手数料を定めるなど、所要の改正を行おうとするものでありま す。

次に、議案第23号は、新型インフルエンザ対策に係る行政備蓄用薬品を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申し上げました。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

〇議長冨原亮君 教育行政執行方針について説明のため発言を求められておりますので、これを 許します。

教育長倉本博史君。

1. 教育行政執行方針に関する説明

○教育長倉本博史君(登壇)令和5年第2回定例会の開会に当たり、北海道教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針を申し上げます。

人口減少や少子・高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観や ワークスタイルが大きく変わる中、従来の知識や経験だけでは解を見いだすことが難しい時代と なっています。

こうした変化の激しい時代にあって、子どもたちが、自らのよさや可能性を認識するととも に、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、北海道の未来を切り 開く持続可能な社会のつくり手として成長していくことができるよう、必要な資質、能力を育む 教育行政を推進してまいります。

次に、令和5年度において重点的に取り組む政策を申し上げます。

第1は、子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進についてです。

新しい時代を生きる子どもたちに必要となる資質、能力を確実に育むとともに、多様な子ども たちを誰一人取り残さない教育を推進することが重要です。

このため、まず、幼児教育においては、保育者への研修や助言を通じ、幼児期の子どもの特性 や発達の課題に応じた質の高い教育の提供を目指すとともに、幼児教育施設と小学校との円滑な 接続に向けた取組の充実など、幼児期からの学びの基盤づくりを推進します。

義務教育においては、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現や、家庭、地域と連携した望ましい学習・生活習慣の確立、少人数学級編制の拡大や小学校高学年における教科担任制の推進、コミュニケーション能力を重視した英語教育の充実や外国人児童生徒への学習支援に取り組みます。

また、アイヌの人たちの歴史、文化や、北方領土をはじめ、各地域の歴史等を学ぶふるさと教育を推進するとともに、規範意識や協調性、思いやりや命を尊重する心を育む道徳教育の充実を図るほか、貧困や気候変動といった世界共通の課題解決に向けた目標であるSDGsを達成するための分野横断的な教育活動を推進します。

さらに、子どもたちの体力向上に向け、体育専科教員の活用や教員研修の拡充を推進するとともに、多様化する健康課題への対応や、望ましい食習慣の定着などの健康教育の充実を図ります。

高校教育においては、小中学校での学習の成果や課題を踏まえた高校段階での授業づくりを促すとともに、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や、各教科の学習を実社会の課題解決に生かしていくための教科等横断的な学習の充実を図ります。

また、産業界と高校が一体となった次世代の職業人の育成や、インターンシップの推進による キャリア教育の充実、海外留学や道内居住留学生との交流を通して多様な文化や価値観に触れる 機会の創出を図るほか、学校の活性化や特色ある教育活動支援などのためのクラウドファンディ ング事業に取り組みます。

特別支援教育においては、子どもたちの自立や社会参加に向け、教員の特別支援教育に関する 専門性の向上に努めるほか、管理職や特別支援教育コーディネーター等を中心として、一人一人 の教育的ニーズに応じた校内支援体制の充実を図るとともに、特別支援学校の教育環境の整備を 進めます。

第2は、学びの機会を保障し、質を高める環境の確立についてです。

多様な教育的ニーズに対応した学習機会を提供するとともに、子どもたちが安心して学べる体制の構築や、経済的理由等にかかわらず、充実した質の高い教育を受けられる環境を整備することが重要です。

このため、基本的な感染症対策の徹底や、多様な支援スタッフの配置による学校運営体制の充実に取り組むほか、これからの学校教育を支える基盤的ツールであるICTのさらなる活用に向け、教員の授業づくりやオンライン学習への支援、学校のICT活用サポート体制の強化を図るとともに、遠隔授業配信センターの機能強化に取り組み、地元の高校に通いながら希望する進路を目指すことができる教育環境の整備を進めます。

いじめや不登校への対応については、望ましい人間関係を築く力を育むなど、いじめの未然防 止の取組を充実するとともに、積極的な認知によるいじめ見逃しゼロと、組織的対応による早期 の発見、対応の徹底、不登校児童生徒への初期段階からの組織的、計画的な支援に取り組みま す。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣や、子ども相談支援センターの24時間対応、SNSを活用したチャット相談など、教育相談体制の充実を図ります。

教員確保に向けた教職の魅力発信については、大学等と連携をし、大学生が特色ある教育活動 を体験する草の根教育実習や、高校生に教職の魅力を伝える教員養成セミナーなどの充実を図り ます。

また、教員の資質向上については、教員育成指標に基づき、個別最適な学びと協働的な学びの 充実を図るとともに、オンラインなど多様な方法による効果的、効率的な研修を実施します。

さらに、教職員の不祥事根絶に向けて、教職員一人一人に強い自覚を促す指導を徹底するとと もに、教職員個々が自らを分析できるチェックシートの活用や、動画を活用した校内研修などに 取り組みます。

学校における働き方改革については、業務改善を図る手引書を活用した教職員の意識改革を推進するほか、ICTの活用や調査業務の見直しによる校務の効率化、スクールサポートスタッフの配置やスクールロイヤーによる法律相談など、学校サポート体制の充実に取り組みます。

また、部活動の地域移行に向けては、中学校を対象に、休日の部活動から段階的に推進するため、人材バンクの活用やアドバイザー派遣等による支援を行うほか、スポーツや文化を所管する関係部署などと連携し、地域の実情に応じた持続可能なスポーツ・文化芸術環境の整備に取り組みます。

このほか、子どもたちの教育環境が経済的に左右されることのないよう、高等学校授業料や学校給食費などの負担軽減や、地域における学習支援の充実、各種支援情報の提供に取り組むほか、ヤングケアラーと考えられる子どもたちを適切な支援につなげる体制の構築を進めます。

さらに、様々な理由により義務教育を修了していない方々などの教育機会を確保するため、夜間中学の在り方などの検討を行います。

第3は、北海道の未来を見据え、地域と歩む持続可能な教育の実現についてです。

学校や家庭、行政、企業等が連携をし、地域の課題解決や地域創生の実現に向けた取組を通じて、学びの場を学校から地域社会に広げるとともに、主体的な地域社会の担い手としての成長を支える教育を推進することが重要です。

このため、自治体や企業、団体等の様々な主体と学校が連携をするとともに、探究型の学習体験を支援するコーディネーターを活用した地学協働体制の構築や、公民館など社会教育機能を生かした地域課題解決に向けた取組を進めます。

また、高校へのコミュニティースクール導入の加速や、普通科新学科の設置の検討、校長の庁内公募のほか、将来を見据えた高校づくりを地域とともに考える仕組みを構築するなど、環境の変化に対応し、教育機能の維持向上を図る高校づくりを進めます。

子どもたちの安全、安心の確保については、地震や津波など自然災害から命を守る防災教育の 充実を図るほか、各地域における一日防災学校や、高校生防災サミットに取り組みます。

生涯学習の推進については、幅広い世代の方々に学習機会を提供する道民カレッジに関し、プログラムや運営形態などの在り方を検討するほか、家庭、地域、学校等における読書活動の推進と環境整備に取り組みます。

文化の振興については、文化財の保存、活用を支援するとともに、子どもたちの歴史、文化への理解と北海道への愛着の醸成を図るため、縄文遺跡群を活用した出前授業や世界遺産子どもサミットを実施します。

また、道立美術館について、所蔵作品のデータベース化などの機能強化や、デジタル技術を活用した鑑賞機会の充実を図るとともに、近代美術館のリニューアルに向け、基本構想中間報告で整理した目指す姿を実現するための検討を進めます。

以上、令和5年度に取り組む重点政策を申し上げました。

少子・高齢化が進む今後の社会を展望したとき、広域分散型の本道においては、どの地域に住んでいても質の高い教育を受けることができる学びの保障と継続が求められており、全ての子どもたちが、充実した学びのプロセスを通じ、社会に出るための力をしっかりと身につけ、北海道の未来を担う人材へと成長するため、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

本道は、広域分散型であるがゆえの様々な困難もありますが、だからこそ地域ごとに異なる特色があり、子どもたちが主体的に学び、社会の中で生きていく力を育んでいくための絶好のフィールドとなります。

北海道教育委員会といたしましては、学校、家庭、地域、行政による連携をこれまで以上に深めるとともに、学校教育、社会教育それぞれが有機的に連携をし、全ての人が生涯にわたって学び続ける意欲を持てる、特色と魅力にあふれる教育を実現できるよう、本道教育の発展に全力で取り組んでまいります。

7月からは、「轟かせ 魂の鼓動 北の大地へ 大空へ」をスローガンに、全国高等学校総合 体育大会が36年ぶりに本道で開催されます。

大会に関わる全ての高校生が輝く大会となるよう、開催地の市町や関係機関などと連携して取り組んでまいります。

道民の皆様、道議会議員の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

1. 日程第4、請願第2号ないし第5号

1. 請願の産炭地域振興・エネルギー調査特別委員会付託

○議長冨原亮君 日程第4、請願第2号ないし第5号を議題といたします。

請願第 2 号 特定放射性廃棄物最終処分場選定に係る概要調査に反対する決議等を求める件

請願第 3 号 北海道における特定放射性廃棄物最終処分施設建設地選定に係る調査反対及び最 終処分法を見直すよう国に求める件

請願第 4 号 北海道における特定放射性廃棄物最終処分施設建設地選定に係る調査反対及び最 終処分法見直しを求める件

請願第 5 号 北海道における特定放射性廃棄物最終処分施設建設地選定に係る調査中止及び最終処分地の受入れをしないことを求める件

(上の請願は巻末請願・陳情の部に掲載する)

○議長冨原亮君 お諮りいたします。

本件は、いずれも産炭地域振興・エネルギー調査特別委員会に付託することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長冨原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

- 1. 休会の決定
- ○議長冨原亮君 お諮りいたします。

議案等調査のため、6月23日及び6月26日は本会議を休会することにいたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長冨原亮君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

6月27日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時59分散会